

無料相談

■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《暮らし110番相談窓口 41番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-3863

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課（市役所本庁舎1階）☎0857-20-3158まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内 容：法律全般（弁護士対応）
と き：6/5（火）・12（火）・19（火）・26（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

と ころ：本庁舎
予 約：5/25（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書などに関する相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

と き：6/27（水）13:00～15:30（定員5人）
と ころ：本庁舎
予 約：6/25（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：6/13（水）13:00～15:30（定員5人）
と ころ：本庁舎
予 約：6/6（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
と き：6/21（木）13:00～15:45（定員3人）
と ころ：本庁舎
予 約：6/14（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

人権・生活相談（無料）

と き：5月1日（火）・8日（火）・15日（火）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）
と ころ：人権交流プラザ（幸町151）
内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）
☎中央人権福祉センター ☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067
※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
と き：6月13日（水）13:30～16:00
と ころ：県庁 会議室（東町一丁目）
☎県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎0857-26-7605 ☎0857-26-8144

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
と き：5/9（水）・15（火）・22（火）・6/7（木）
13:30～15:00
と ころ：5/9＝輝なんせ鳥取、5/15＝さざんか会館、
5/22＝トスク本店インフォメーションルーム、
6/7＝市役所駅南庁舎
※翌月7日までの情報を掲載しています。
☎鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

特設人権相談

と き：5月10日（木）13:00～16:00
と ころ：さざんか会館（富安二丁目）
内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。
☎鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎0570-003-110

行政書士無料相談

と き：5月12日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
と ころ：県立図書館2階 小研修室
内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

と き：6月3日（日）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
と ころ：気高図書館2階 会議室
内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）
☎鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

司法書士無料相談会

と き：5月15日（火）16:00～18:00 ※要予約
と ころ：県立図書館2階 小研修室
内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など
☎鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

鳥取県弁護士会による無料法律相談

と き：5月16日（水）10:00～15:00
と ころ：鳥取地方・家庭裁判所
定 員：30人程度（当日受付順）
☎鳥取県弁護士会 ☎0857-22-3912
☎鳥取地方・家庭裁判所 ☎0857-22-2171（当日のみ）

不動産無料相談

と き：5月27日（日）10:00～16:00
と ころ：さざんか会館5階 第1会議室
内 容：空き家・空き地、借地、相続など不動産取引全般
☎（公社）全日本不動産協会鳥取県本部
☎0857-29-5411 ☎0857-29-5422

6月1日（金）～7日（木）は水道週間

じゃぐちから あんぜんな水 ありがとう

昨年の「水道に関する標語」特選作品

■水道の標語を募集します

テーマ 水道について、日ごろ感じていることや広く伝えたいこと
応募資格 市内在住または通勤・通学している人
応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリのいずれかで
応募期限 6月8日（金）必着
入 賞 ▷特選：1点 ▷準特選：3点
※入賞作品は鳥取市水道局の広報活動に使用します。
発表方法 入賞者には通知するとともに、市報などで発表
その他 応募作品は1人1点、自作・未発表のもの入賞作品の著作権は市水道局
送付先 〒680-1132 国安210-3
水道局経営企画課 標語募集担当

■ご協力を！千代川市民一斉清掃

私たちの大切な水源をきれいに保つため、ご協力をお願いします。清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。

と き 6月3日（日）8:30～9:30
※雨天・荒天の場合は6月10日（日）に延期。実施の有無については、当日6:30以降に水道局（☎0857-53-7811）に問い合わせいただくか、水道局ホームページでご確認ください。

集合場所 千代川倉田スポーツ広場

☎水道局経営企画課
☎0857-53-7953 ☎0857-53-7802
http://www.water.tottori.tottori.jp/

簡単にできる料理を紹介します。
鳥取市食育推進委員会 用瀬支部
卵編 Vol.2

食

☆エンドウ豆の卵とじ☆



材料（4人分）

生エンドウ豆	200g
むきえび	50g
卵	中4個
だし汁	200ml
塩	0.4g（ふたつまみ）
薄口しょうゆ	大さじ1/2
みりん	大さじ1/2



- ① エンドウ豆を熱湯でゆでる。
- ② 鍋に分量のだし汁を入れて、①を煮る。
- ③ 塩、薄口しょうゆ、みりんを調味する。
- ④ ③にむきえびを加えて火が通ったら溶き卵でとじる。
- ⑤ 器に盛る。

一口メモ…だしは、鍋に水800ml、昆布6g、かつお節12gを入れて約30分浸し、弱火で火にかけます。沸騰したら火を止めて、濾して二番だしをとります。このだしは、煮物などを作るときにもおすすめです。

1人分	エネルギー	141kcal	脂質	5.4g
	タンパク質	12.3g	塩分	0.5g

No.062

ガード博士とメール助手の 消費者トラブル講座

☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3863
問 駅南庁舎鳥取市消費生活センター

「必ず儲かる」は
ありません！

先週、知人から喫茶店に呼び出され、「仮想通貨事業に投資すると、毎月確実に権利収入が得られる。誰かを紹介するとさらに儲かる」と誘われた。仮想通貨のことはよく知らなかったが、毎月収入が得られるのならと思いきや会員登録し、登録料と宣伝ツール代金100万円を振り込んだ。家族に反対されたので解約・返金してほしい。

【アドバイス】

仮想通貨に絡む、実態が不明な投資勧誘の相談が寄せられています。事例はクーリング・オフ制度が適用できるマルチ商法で、20日間のクーリング・オフ期間内であったため、解決することができましたが、クーリング・オフの適用がない場合もあります。

仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。登録業者かどうかは金融庁のホームページで確認できます。ただし、登録を受けているからといって、取引にリスクがないわけではありません。友人からの紹介でも、仮想通貨の実態や仕組み、リスクなどがよく分からなかったり、必ず儲かるなど利益を強調する投資勧誘には心しないようにしましょう。

ガード博士からの
ワンポイント！

仮想通貨に便乗した
詐欺まがいの
投資話には
注意するのじゃよ！



ガード博士



メール助手